

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 宮城 政剛



新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る予算措置の終了について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る予算措置の終了について」が届いておりますのでご案内申し上げます。
また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

沖医発第 62 号
令和 7 年 4 月 15 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 仲村尚司
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る予算措置の終了について

今般、日本医師会から標記文書の発出がありましたのでご連絡申し上げます。
公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は、令和 7 年 1 月診療分請求（レセプト提出期限 2 月 10 日）を以て、公費支援に係る予算措置は終了されたところであります。
本件は、各都道府県からの事前調査で報告を行った医療機関・薬局については、令和 7 年 3 月診療分までの請求が可能となる旨、周知するものです。
つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下関係医療機関等への周知方につきご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ 新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る予算措置の終了について
(令和 7 年 4 月 1 日日医発第 2 号 (健Ⅱ))

※関係文番は文番管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：高良、平木
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp



日医発第2号（健Ⅱ）
令和7年4月1日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

笹本 洋一

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る予算措置の終了について

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の令和6年度における請求事務については、「【最終案内】新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等の終了に伴う令和6年度における請求事務の取扱い」日医発第1531号（健Ⅱ）等でお示ししたところです。

公費支援の財源である新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の最終請求日については、かねてご事務のとおり、令和7年1月診療分での請求が必要として、レセプト提出期限の令和7年2月10日が期限で、公費支援に係る予算措置については終了となりました。

各都道府県からの事前調査で報告を行った医療機関・薬局であり、各都道府県から事前に連絡があったものについては、3月診療分までの請求が可能となる旨、案内がなされました。詳細は厚生労働省の案内をご覧ください。

つきましては貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。